

ストライキ處理 (四) 大会講義會 見學 (イ) 大新の新聞書會 青年會 運動會 植樹會
村展覽會 飛行場 弄見學

F. 科外 — 半議、入獄、外遊、實驗談其他、講話、

II 地方政治軍官學校

地方指導者の養成を目的とし中央政治軍官學校の補充、低度せるものとす。

III 政治労働農民學校

(一) 政治労働農民學校は組織大衆のみならず未組織大衆にも入學の機会を與へ、學生をして社會の基礎を洞察する力と与へ、社會、諸組織の發生發展、没落を明らかにして無産階級の歴史的任務を成就せんがための手段方法に關する組織的啓蒙教育をなすを目的とす。

(二) 卒業生は校友會的團體を組織せしめ未組織は直ちに組織化し教育の効果を行動と結合すべしとす。

(三) 組織大衆の意識の高揚、未組織工場及び地區の組織化として有効なる手段として本學堂校は行便されるはならぬ。

(四) 本學校は聯合會教育部の管理に屬すべきを原則とし學生より一定の費用を徴収せし、學校管理方法、教程は中央政治軍官學校に準ず、但し教程に於て中央政治軍官學校の教程中の重要課目に限り且つ低程度のものとし。

五 集會教育概要

I 講習會

(一) 講習會は極めて短期の政治労働農民學校である。組織大衆及び未組織大衆を以て講習會

政治上の任務を果すに必要なる知識及び技能を与ふるを目的とす。

(二) 教程は二三重要社會科學、組織方針、爭議戰術等に限られらる。

(三) 講習會は聯合會教育部又は支部教育部の管理の下に置き費用を聴講生より徴収せしむ。

II 講演會

(一) 講演會は特定題目(主として時事問題、例へば金解禁、産業合理化、軍縮等)を捉へて一般大衆の啓蒙をなすを目的とする。

(二) 講演會は聯合會教育部又は支部教育部の管理に屬し會費を以て費用とするべし。

III 模擬議會

(一) 議事法、議場戰術、修得及び題目、普及散佈の方法として模擬府、果市、町村會を行ふ(國會は行はず、且つブルジョア大學生、青年團等の賣名的にして其居代りの模擬議會と區別せしむ)

(二) 模擬議會は聯合會教育部、支部教育部の管理に屬す。

(三) 記録を取らるべし。

III 研究会、讀書會、討論會

(一) 支部教育部管理の下に黨員相互の研究討論の機關として支部又は分會に於て行ふ。

(二) 讀書會、研究会には教育委員参加の下に一定の台本又は機關紙に依つて輪講し討論するべし。

(三) 討論會は時事問題、戰術理論の討論によつて相互練習するばかりでなく、議事法を併せて修得するべし。